

平成24年度 事業評価（事前評価）技術検討会議事概要

- 1 開催日時 : 平成25年2月22日 14:00～16:00
- 2 開催場所 : 北海道森林管理局5階 第5会議室
- 3 出席者 : 委員 丸谷委員長、樽見委員、庄子委員
局担当者 松本企画調整部長、石井森林整備部長
小西森林整備第一課長、中出企画係長
高尾森林整備第二課長、服部設計指導官
島津販売第二課長
佐藤監査官、江田監査係長

4 議事概要

（企画調整部長）

審議に入る前に若干補足させていただきたい。治山事業は目的が明確なのでなぜそれが公共事業なのかということが分かりやすいと思う。一方、森林整備については、森林所有者にとって自分の財産を増やすことにもなるが、同時に社会インフラとしての森林整備につながるということで公共事業と捉えている。森林を整備するにあたっては、苗木を植えて育てるという造林や育林の部分もあるが、道がついていないとそのような作業もできないので、直接の造林・育林とあわせて路網の整備も森林整備事業に含めているということをお汲み取りの上審議していただきたい。

（丸谷委員長）

森林管理局では、皆伐等の事業は行われていない。よって、環境材として整備が重要ということで、そのための下刈りやつる切りをしている。今回の案件については、整備のための間伐は行っても良いことなのか確認したい。

（企画調整部長）

間伐は、森林整備のための重要な作業と位置づけられており、もちろん森林整備の中で行っても良い。また、皆伐は行われていないということだが、便益の中に炭素固定便益（環境保全便益）が入っており、炭素を固定する能力が高いということは木材の生長量が大きいうということ、それだけ二酸化炭素を吸収しているということである。高齢な林になってしまうと、この便益が下がってきてしまう。30、40年ぐらいの生長旺盛な時期だと1 ha 当たりの生長量が10 m³ を越えることもあるが、60、70年になると5 m³ ぐらいに下がってしまい、二酸化炭素を吸収する能力も下がってくる。木材を利用する側から見ても、国有林で主に植えているトドマツで50年を超えるような高齢な林分は腐れが入ってくるので、いつまでも伐らずにおけばいいというわけでない。今、森林管理局で進めようとしているのは、誘導伐である。大面積の皆伐を行

って一斉の単層林を造るのではなく、パッチ状または帯状に皆伐してそこに若い木を植え込み、いろいろな林齢が混在した林を造っていく、長期循環育成施業を目指している。

(丸谷委員長)

列状間伐の一伐三残等は便益の中に入っているのか。

(森林整備第一課長)

列状間伐は保育間伐の中に含まれ便益の中に入っている。

(樽見委員)

路網は林道に比べ作設費用が安いということか。

(企画調整部長)

林業専用道というのは費用が安いと考えてもらってよい。

(樽見委員)

日本は欧米に比べ路網の整備が立ち後れているのか。

(森林整備部長)

欧米に比べ路網整備が立ち後れている。日本は地形が急峻であり、これまであまり道を付けずにワイヤーロープを張ったりして木材を搬出していたが、現在は中心となる林道、それを補完する林業専用道、その先にある林業用作業車が走れる森林作業道などをセットとして路網整備をしている。

(丸谷委員長)

このような林業専用道の開設は、日本中どこでもできるわけではなくて、基本的に丘陵地形では高密路網の作設が可能である。北海道で有名なのは本別の石井林業、九州だと宮崎の丘陵部である。逆に吉野杉みたいな所だと急傾斜なので高密路網ができず、へりで吊り上げたりして組み合わせで行っている。

北海道では高密路網が比較的可能なところが多いという理解でよいか。

(森林整備部長)

非常に多いと思う。日本の他の地域に比べ北海道は山の傾斜が緩く20度以下の箇所が多い。欧米に近い形の路網整備ができる。

(庄子委員)

全体的な評価について質問したい。評価期間は、路網整備については工事期間に耐用年数(40年)を加えた期間となる。また、最初に説明があったとおり、路網整備の最終的な目的は森林の多面的な機能の発揮であると思う。しかし、40年の間には社会情勢も変わり、その目的はいかようにも解釈される。例えば経済活動が活発化し木材の価値及び生産性も上がり木材生産便益等が上がるなど、社会情勢の変化に伴う公益的機能の発揮について森林管理局はどのように考えているか知りたい。

(設計指導官)

その時々判断で行っている。完了後の事業費が10億円を超える事業については、その時々社会情勢を加味して評価を行う。

(森林整備部長)

国有林の経営の基本は公益的機能の発揮を旨として経営をしていくことである。木材の価格が上がった時に価値の高い森林だけ伐っていくということにはならない。

(庄子委員)

個表の事業概要・目的の欄の記載は、ほとんどが計画地域の説明であり、事業の概要・目的についてももう少し具体的に記載したほうが良いのではないかと。

(丸谷委員長)

さらに言えば、集計表の各便益に対応したような具体的な表現をしたほうが良いのではないかと。

(企画調整部長)

事業の概要・目的という項目と記載内容が合っていないのではないかとのご指摘であるが、この様式には地域の特性を記載する欄がないので、冒頭部分に地域の特性を記載し、それを踏まえて事業の概要・目的を記載することとしている。

(樽見委員)

B/Cを算出する時に便益の方は細かく区分があるが、費用については総費用だけしか示されておらず、路網整備はどのくらいの規模があるのか分かりにくい。林業専用道は安価にできる道と聞いたがどれくらい安価にできるのか知りたい。

(設計指導官)

コストの出し方についてですが、関係署それぞれの過去の実績を基にmあたりの作設経費を算出しコストを出している。林業専用道でも全く何も手をつけていない山に作設する場合と過去に作設した作業道等道型がある場合とではコストが違って来るので、それらの施工事例等も参照して作設延長に乗じて算出し、さらに向こう40年間の維持管理費を加えている。

参考までに費用がどれくらいかかるかについては、林道については概ねmあたり25,000円程度であるが、新設の林業専用道については、小樽の天狗沢第二支線林道でmあたり13,600円、空知の日影月見連絡林道で18,900円である。

(企画調整部長)

林道・林業専用道は自動車等が走る道であり、林道は工造物が入っているが、

林業専用道については工造物をできるだけ除いているので安価である。森林作業道については作業車しか入れないような道である。

(丸谷委員長)

林道の1級、2級、林業専用道、作業道の違いを次回の検討会で分かりやすく示してもらえればよい。

(森林整備第二課長)

了解。

(庄子委員)

将来的に、森林保全・森林の多面的な機能の一つとして生物多様性の便益を加えたほうがよいのではないか。

(設計指導官)

定量的に評価できないものは、チェックリストで評価している。

(丸谷委員長)

プログラムの関係上すぐに加えることはできないだろうから、まずは、優先配慮事項に入れてもらえればよい。

(企画調整部長)

抽象的な生物多様性の便益をプログラムに入れていくのはかなり難しいと思うが、チェックリストに入れることを含め、本庁に意見を上げたいと思う。

(庄子委員)

評価をするためにお金がかかりすぎたり、評価をしすぎるのも非効率でありどこかで線引きをしなければいけないとは思う。

(庄子委員)

上川北部署のB/Cが高いが、これは総便益が高いからなのか。

(設計指導官)

路網に関してはそれぞれ路線ごとにB/C出しているが、上川北部署が特段高いというわけではない。

(森林整備第一課長)

森林整備だと作業の内容や実施率で変わってくるが、上川北部署に特段高い傾向があるわけではない。

(丸谷委員長)

上川北部署に「土地創出便益」とあるが具体的な中身は何か。

(設計指導官)

「土地創出便益」は事業実施により創出される公共施設用地の使用便益について評価するものであり、上川北部署としては士別市との地域の関わりが深く

便益に計上されると判断したものである。

(企画調整部長)

「山村環境整備便益」の中に「土地創出便益」が含まれているが、「山村環境整備便益」とは山村集落内の用排水施設等の整備により、生活環境が改善される便益を評価するものであり、林道の整備と用排水施設等の整備をセットで行ったときに計上される便益だと思われるので、今回計上すべきかどうか再度確認し精査する。

(丸谷委員長)

上川北部署だけにある「ふれあい機会創出便益」と「フォレストアメニティ施設利用便益」及び「土地創出便益」は3つセットなのかと思われるので、いずれも調べて説明ができるようにしておいたほうがよい。

(庄子委員)

各事業、予算を請求して5年間で実施するということか。各地域B/Cが出ているが、思った以上に費用がかかったとか、予算の上限があるのでやろうと思ったが出来なかった等でB/Cが下がると考えられる。そこで、期中の評価をした場合に事業を継続するかどうか決めるということか。

(企画調整部長)

便益というのは森林整備の面積に応じて出てくる仕組みである。単位面積あたりのコストが高くなって整備面積が少なくなれば便益は下がってくる。

(監査官)

期中評価は事業採択から未了のまま10年を経過したもの等を対象に実施するので、事業期間が5年となっている森林整備事業は対象とならない。

(企画係長)

5年経ち最終的に10億円を超える事業については、事業完了後一定期間(おおむね5年)経過後に完了後の評価は行う。

(企画調整部長)

5年10年経つと社会情勢変わり、評価手法も変わってくると思われる。評価の仕方こうしたほうがよいのではないかとか、B/Cにこだわらずこの事業あまり効果がないのではないかとか、もっとこういう事業を行ったほうがよいのではないかなど、最後にご意見いただきたい。

(丸谷委員長)

国の基準でみる評価とローカルな部分をみる評価を分けて、ローカルな部分の評価をもっと優先配慮事項に盛り込んでいったほうがよいのではないかと。

(庄子委員)

森林整備については、便益が生じるまでにもっと時間の長いスパンを考えな

ければならず、そもそも事業評価（費用対効果分析）はなじまないのではないか。定性的な評価も必要であるし、将来的に生物多様性の便益等についても加えていったほうがよいのではないかと思われる。

（監査官）

これで審議を終了したいと思うが、今回の事前評価については新規事業の実施が妥当であるということによろしいか。また、今回の意見の取り纏めについては、委員長に一任ということによろしいか。

（各委員）

了承。

以上で審議終了